

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード 5-3-2 5-1-3		事業名 都市景観重要建築物等の保全事業
担当 市民まちづくり局都市計画部地域計画課 小松 211-2545		
全体計画		
事業内容	<年度別の事業内容>	
	・景観上重要な価値のある景観重要建築物等(1)の保存、活用を図り、地域の歴史や文化を大切に継承するため、都市景観条例に基づき景観重要建築物等として指定すると共に、その所有者等に対し保存等に要する経費の一部助成などの支援を行う。 ・支援等により保存活用した景観重要建築物等を地域の大切な景観資源として効果的に生かし、個性豊かな街なみを創出するため、歴史的な建築物等の周辺環境への景観的配慮を示した「歴史的建築物等を生かした景観ガイドライン」を策定する。 ・景観法に基づく景観重要建築物や景観重要樹木の指定に向け指定候補物件の調査を行う。 1 景観重要建築物等とは、景観重要建築物、景観重要樹木、札幌景観資産をいう。	19年度 ・景観重要建築物等の指定及び保全助成 ・歴史的建築物等を生かした景観ガイドライン策定等に関する調査研究 20年度 ・景観重要建築物等の指定及び保全助成 ・歴史的建築物等を生かした景観ガイドラインの策定 ・景観重要建築物及び景観重要樹木の指定候補物件調査 21年度～22年度 ・景観重要建築物等の指定及び保全助成 ・歴史的建築物等を生かした景観ガイドラインの周知 ・景観重要建築物等の指定の推進
事業内容 量 場 所 規 模 件 数 等	平成19年度事業内容(決算) ・景観上重要な建築物等の保存・活用を図るため、都市景観条例に基づき札幌景観資産として平成18年度までに18件指定し、19年度は5件指定した。 ・札幌景観資産の外観の保全に係る経費の一部助成を2件実施した。 ・歴史的な建築物等を生かした景観ガイドライン策定に向け、基礎調査、研究を実施した。 ・景観重要建築物等の指定に向け候補物件を抽出した。 抽出件数:景観重要建築物 44件 景観重要樹木 71カ所(178本)	平成20年度事業内容(決算) ・景観上重要な建築物等の保存・活用を図るため、都市景観条例に基づき札幌景観資産として19年度までに23件指定し、20年度は4件指定をした。 ・札幌景観資産の外観の保全に係る経費の一部助成を5件実施した。 ・歴史的な建築物等を生かした景観ガイドラインの策定。 ・19年度抽出した指定候補の所有者等に対する、指定等に関する意向調査の実施。
	平成21年度事業内容(決算) ・札幌景観資産を2件指定した。 ・札幌景観資産の外観の保全に係る経費の一部助成の実施(8件5,000千円) ・歴史的な建築物等を生かした景観ガイドラインの周知 ・平成20年度に引き続き、指定候補の所有者等に対する指定等に関する意向調査を実施	平成22年度事業内容(予算) ・札幌景観資産の指定の推進 ・札幌景観資産の外観の保全に係る経費の一部助成の実施 ・札幌景観資産の外観の保全に係る経費の一部助成制度の見直し

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	5-3-2	5-1-3		事業名	都市景観重要建築物等の保全事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
都市景観重要建築物等の指定件数(累計)	18件	23件	27件	29件	30件	30件	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 ・景観重要建造物等の所有者間の連携や情報交換のために「所有者の会」を開催し、専門家による講習会など景観重要建造物等の維持管理に関する技術的な情報提供を行った。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし) 市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>							
評価(成果)			課題				
<p>・地域の特性を生かした街づくりを推進するため、景観形成上重要な価値があると認められる建築物や樹木を景観重要建造物等に指定した。また、指定した景観重要建造物等の維持管理に要する経費の一部を助成した。</p> <p>・景観重要建造物等地域の歴史・特徴を物語る建造物の周辺環境への景観的配慮をガイドラインで示した。</p>			<p>景観重要建造物等の指定件数の増加に伴い、助成制度をより効率的・効果的に活用するため、内容の見直しが必要である。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>札幌景観資産については、都市景観審議会の意見を踏まえ、所有者の理解を求めながら指定を進める。また、指定件数の増加に伴い助成件数の増加も予想されるが、建造物の劣化・破損状況を把握し、計画的な修繕工事の実施を所有者に提案し、助成制度を有効に運用しながら、歴史的建造物の保存・活用を図る。</p>							

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		5-3-2	5-1-3	事業名	都市景観重要建築物等の保全事業		
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	7,500	12,500	5,000	5,000	30,000	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	0	0	0	0	0	
	その他の	0	0	0	0	0	
一般財源	7,500	12,500	5,000	5,000	30,000		
予算	事業費	7,500	11,000	5,000	5,000	28,500	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	0	0	0	0	0	
	その他の	0	0	0	0	0	
一般財源	7,500	11,000	5,000	5,000	28,500		
実績	事業費	4,221	8,960	5,000	-	18,181	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0		0	
	市の債	0	0	0		0	
	その他の	0	0	0		0	
一般財源	4,221	8,960	5,000		18,181		
事業費の進捗率		(H19実績 + H20実績 + H21実績 + H22予算事業費) / (計画事業費)				77.3%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度] 都市景観重要建築物等保全助成件数が見込みを下回ったことによる補助金支出額の減。							
[20年度]							
[21年度]							
[22年度]							